

平成 28 年度
淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会
議事概要

■日 時：平成 28 年 4 月 26 日（火）10:00～11:30

■場 所：淡路県民局 中会議室

■議 題：

- 1) 淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会設置要綱の改正について
- 2) 淡路（三原川等）地域総合治水推進計画のフォローアップについて
- 3) ため池活用の取組について
- 4) 河川対策の取組について
「河川中上流部治水安全度向上対策事業」の推進について

■配付資料

- 資料－1 淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会設置要綱
- 資料－2 淡路（三原川等）地域総合治水推進計画フォローアップシート
- 資料－3 島の水瓶「ため池」による治水プロジェクトの推進
- 資料－4 「治水・防災対策の推進」「津波防災インフラ整備計画の推進」
- 資料－5 「(新) 河川中上流部治水対策 5 箇年計画の推進」
- 資料－6 淡路（三原川等）地域総合治水推進計画 変更（案）

【参考資料】

淡路（三原川等）地域総合治水推進計画パンフレット

●開会（洲本土木事務所 市村所長補佐）

●開会挨拶（洲本土木事務所 土江所長）

●議事（進行 神田会長）

- 1) 淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会設置要綱の改正について
（資料－1 を用いて市村所長補佐が説明）

○洲本土木事務所 市村所長補佐 県民委員の交代や人事異動に伴い推進協議会設置要綱及び委員の変更を行う。

（特に意見なく、設置要綱の改正を承認。）

- 2) 淡路（三原川等）地域総合治水推進計画のフォローアップについて
（資料－2 を用いて市村所長補佐が説明）

○神田会長 河川対策に取組予定時期の記載がないが？

⇒洲本土木事務所 首藤課長 河川対策は交付金事業で実施するものであり、国の予算措置など不確定要素があるため時期は記載していません。ある程度実施時期が見えてきた時点で更新していきたい。

○**神田会長** 資料－２の７ページに洲本市の雨水貯留タンク助成について記載があるが、計画期間内 400 件に対して、実績が少ない状態となっている。PR に努めるもなかなか難しいのか？

⇒**洲本市 太田都市整備部長** タンクは 5000程度で、助成実績は年に数件程度となっている。市民の意識づけが大事と思っている。なかなか目標まで至っていないのが現状である。

○**神田会長** 住宅への雨水貯留タンク設置は新築住宅のほうが多いのか？

⇒**洲本市 太田都市整備部長** 新築が多い。既存住宅に追加するパターンは少ない。

○**県民 鮎屋川土地改良区 矢尾田委員** 総合治水は県と市に加えて民間が協力して取り組むが、民間には資金が限られているので出来ることは限られる。危険場所を知らせるとか、川にゴミを捨てない、流木の除去などを行うことが重要。淡路島の人口は 22 万 6 0 0 0 人から 1 4 万人に減り、実際は 1 3 万強であり高齢者が多くなっている。鮎屋川土地改良区でも草刈りや二酸化炭素を出さないなど環境学習をやっている。

○**神田会長** 総合治水の取り組みは地域の皆様のご協力があつてこそである。取り組みは継続することが難しい。ターゲットを絞ってやっていくべき。明石高専では学生を連れて、明石周辺の川の中に入り取り組みを行っている。

○**県民 鮎屋川土地改良区 矢尾田委員** 継続が難しいとおっしゃるが、まずやることがスタートではないか？

○**神田会長** まずやることがスタートではあるが、地域住民にのみに期待すると、続かなくなることが多い。行政としてもそれが継続的に出来るよう、取り組み環境を整えることが重要である。

○**県民 松帆地区 服部委員** 三原川と倭文川について、松島橋は進んでいるが他の事業は進んでいない。河川整備計画は H20 年度にできているがまだ手付かずである。倭文川の堤防も 1300m と 900m を整備したが他はまだである。倭文川排水機場の更新も早期に実施してほしい。

⇒**洲本土木 首藤河川砂防課長** 服部委員には三原川水系の河川整備計画策定時にご協力いただいた。計画期間は 30 年と大変時間がかかる。まずはネック部となっている松島橋の架け替えに全力で取り組む。護岸整備は災害対応を含め、予算確保に努めていく。排水機場は入貫川が H25 に改築し、現在は孫太川の更新に向けた詳細設計を実施しているところであり、倭文川は孫太川の次となる。

○**県民 松帆地区 服部委員** 総合治水の取り組みに関して、私の孫が総合治水の下敷きを持っている。こういった取り組みを進めることや出前講座の開催などは良いことだと思う。

○**神田会長** 総合治水の PR として、明石工専や県下の工業高校では模型をつくって目でわかるような取り組みを進めている。総合治水の県民への浸透を図るうえで子供への教育も重要である。

3) ため池活用の取組について
(資料-3を用いて松原課長が説明)

○県民 洲本市 太田委員 ため池保全サポートセンターはいつ誰が対応するのか？

⇒洲本土地改良 松原農村計画第2課長 平日の時間帯で職員が対応する。

○神田会長 ため池の事前放流について、実績は把握しているのか？

⇒洲本土地改良 松原農村計画第2課長 台風等の出水前にアナウンスしているが、実際どれだけ水位が低下できたかなどのデータは把握できていない。今後、サポートセンターを通じた啓発を図るとともに、アンケートを取るなどして把握に努めたい。

○神田会長 事前放流は良い取組であるので、データ把握は是非やってください。

○県民 鮎屋川土地改良区 矢尾田委員 ため池の水位下げは効果があるので進めてもらいたい。実際の現場では、台風等の出水前に水を落としてしている箇所もある。もっと徹底が必要である。

○神田会長 コメの生産調整や減反などもあるが、将来的には地域の活性化として田んぼを活用していこうという考えはあるのか？

⇒洲本土地改良 松原農村計画第2課長 方策のひとつとして、耕作放棄地を活用していこうという動きはある。それを加味しても、農地を潤す水量はため池に十分にあると思っている。

○神田会長 今ある資源をこれ以上減らさず、使っていない容量のため池の水を治水に活用しようということですね。老朽ため池の補強対策は進んでいるのか？

⇒洲本土地改良 松原農村計画第2課長 H25年度から点検を実施しており、要改修箇所は400箇所にのぼる。改修については試算すると40年程度の期間を要する。部分補修しながら、機能を維持していくことが重要。サポートセンターでも指導していく。

○神田会長 H16災での被災箇所は改修できているのか？

⇒洲本土地改良 松原農村計画第2課長 改修は完了しています。

○県民 松帆地区 服部委員 2年前にため池の地質調査を行っているが、結果は公表しているのか？

⇒洲本土地改良 松原農村計画第2課長 調査結果はため池管理者さんにお返していると思います。

○県民 洲本市 太田委員 ため池の看板がブルーの池は調査済みなのか？

⇒洲本土地改良 東良所長補佐 調査済みです。

4) 河川対策の取組について

「河川中上流部治水安全度向上対策事業」の推進について
(資料-4、5、6を用いて首藤課長が説明)

○**神田会長** 津波対策は急ぐ事業であるが、国の予算はついているのか？

⇒**洲本土木 土江所長** 津波対策は全国的に実施され、高知や近畿では和歌山などが特に直面した課題として取り組んでいる。大阪府と同様に兵庫県も頑張っているが、予算的にはなかなか厳しいのが現実である。

○**県民 松帆地区 服部委員** 三原川河口部は防災マップでは液状化するとされている。古津路には樋門があり湊地区にはポンプがある。河口部の対応は？

⇒**洲本土木 市村所長補佐** 服部委員がおっしゃっている箇所は、河川整備計画策定前に工事実施計画に基づき工事を実施しており、部分的な対応が必要な箇所と思われる。抜本的な対応は次のステップで対応することになる。

○**県民 鮎屋川土地改良区 矢尾田委員** 岩戸川の河口部は砂が溜まって仕方がない。

⇒**洲本土木 市村所長補佐** 岩戸川の河口の砂については、事務所としても認識しており、どういった対策が有効であるか検討が必要と考えている。

⇒**洲本土木 首藤課長** 岩戸川の河口部は海岸の砂が移動して閉塞状態になっていて、一度掘ったとしても、出水後にはまた溜まる。予算には限りがあるので、台風などの出水が予測される直前に筋掘りし、洪水の勢いで砂を流して閉塞状態を解消させている。また、堆積土砂は他の箇所と同様に災害復旧工事に併せて撤去することも実施している。今年2月の経済対策補正で、土砂撤去予算を確保できたので、管内で特に堆積傾向が強い箇所は土砂撤去単独の工事を発注して対応しているところである。

○**神田会長** 委員の皆様から色々ご意見をいただいておりますが、淡路地域総合治水推進計画の中上流対策を追加する変更案については、これで承認ということにさせていただいてよろしいでしょうか？(一同、異議なし)
中上流対策は、今後フォローアップシートに記載していくことで良いか？

⇒**洲本土木事務所 市村所長補佐** 説明させていただいた中上流対策は3河川を推進計画に位置付けるとともに、資料2の最終頁のフォローアップシートにはH28年度の計画ということとし、これから取り組んでいくこととさせていただきます。

○**神田会長** ありがとうございます。ではこれで議事は終了し、事務局に進行をお返しします。

○**洲本土木事務所 市村所長補佐** 神田会長、委員の皆様、長時間ありがとうございました。本日、貴重なご意見をたくさん頂きました。県はこれからも3市さんとともに、頂いた意見を踏まえて総合治水に取り組んで参りますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

(11:30 終了)